

(証券コード1814)
平成24年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 日 高 光 彰

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号 当社9階会議室
 3. 目 的 事 項
 1. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daisue.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daisue.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日当社役職員は、節電のため軽装（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎本株主総会の決議内容につきましては、書面での発送ではなく、本株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.daisue.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による影響が残るなか、企業生産活動や個人消費に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、企業収益の減少、欧州の金融不安や円高の長期化、原油高の影響などにより、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

この間、当建設業界におきましては、国内建設投資は依然として低い水準に留まり、受注競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような情勢のなか、当社グループは新中期経営計画「チェンジ&チャレンジ 2011」(平成23年度～平成25年度)のもと、安定成長・収益向上を目指して積極的な営業活動を展開し、受注・施工に懸命な取り組みを行いました。震災後の労務者不足・労務単価の急騰による施工効率の悪化、工期を厳守するための対策費用の増加などによって工事採算が悪化し、当連結会計年度の業績は、受注高が38,826百万円(前連結会計年度比7.1%減)、売上高が42,002百万円(前連結会計年度比14.4%減)、営業損失が587百万円(前連結会計年度は1,206百万円の営業利益)、経常損失が860百万円(前連結会計年度は847百万円の経常利益)、当期純損失が894百万円(前連結会計年度は311百万円の当期純利益)となりました。

配当につきましては、当年度は利益を計上できず、かつ繰越損失の払拭にも至っていないため、遺憾ながら無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

主な受注工事は、株式会社大京：ライオンズ蔵前駅前新築工事、東京建物株式会社：Brillia西荻窪新築工事、アルファライフ株式会社：さがみ典礼上田国分法事センター新築工事、大和ハウス工業株式会社：プレミスト奈良三条通り新築工事、穴吹興産株式会社：アルファステイツ中日吉新築工事等であります。

主な完成工事は、三菱地所レジデンス株式会社：江東区亀戸二丁目計画新築工事、国立大学法人東京学芸大学：東京学芸大学第1むさしのホール改修工事、和田興産株式会社：ワコーレ妙法寺駅前プロジェクト新築工事、社会福祉法人東光学園：東光学園改築工事、財務省：平成21年度屋島住宅2号棟新築工事等であります。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

当連結会計年度の受注高、売上高および繰越高 (単位 百万円)

| 区 分 | | 前連結会計年度繰越高 | 当連結会計年度受注高 | 当連結会計年度売上高 | 次連結会計年度繰越高 |
|--------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 建設事業 | 建 築 | 31,562 | 37,878 | 39,883 | 29,557 |
| | 土 木 | 1,571 | 948 | 1,318 | 1,200 |
| | 計 | 33,133 | 38,826 | 41,201 | 30,757 |
| 不動産事業等 | | — | — | 800 | — |

(注) 当連結会計年度売上高は、建設事業については完成工事高、不動産事業等については不動産ならびに保険の代理業等の売上高によっております。

2. 資金調達の状況

受取手形の流動化（非遡及型）により、17億44百万円の資金を調達いたしました。また、金融機関から運転資金の借入および返済を行いました結果、当連結会計年度末における借入金の残高は144億85百万円となりました。

3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州政府債務危機や原油高の影響などにより、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、さらに電力供給の制約などから経済活動の停滞が続くものと予想されます。

建設業界におきましても、当連結会計年度は東日本大震災の影響による資材価格の高騰、復旧・復興工事による需要増からの労務者不足並びにそれに伴う労務単価の急騰といった厳しい環境となりました。

こうした環境変化に対応するため、平成24年4月より本店制への変更を含めた組織の簡素化により、機動力・即応力を高めるとともに、事業部ごとに設置されていた工事施工部門を東京・大阪の2本店に集約するなど、コスト削減を徹底して図っております。

今後の建設業界につきましても、民間設備投資の低迷、資材価格の変動リスク、慢性的な建設労務者不足といった問題を抱え、なお厳しい環境が続くものと予想されます。

こうした見通しも踏まえ、当社グループは、「我々大末建設は建設業を通じて、豊かな人間生活に貢献し、誠実をもってお客さまの信頼を得、若々しい情熱と行動力をもって、限りなき未来への可能性に挑戦する」という『経営理念』のもと、新中期経営計画の2年目をしっかりとした歩みで目標に向かい邁進いたします。マンション事業、一般建築事業（ビル、工場倉庫、冠婚葬祭、官庁建築等）、リニューアル事業を3本柱として、特命工事比率の向上を目指してまいります。

また、新中期経営計画の2年目である今年度は、お客様の信頼と満足度を高めリピート率を上げることで、高い利益を計上できる企業体質を確立するため、①徹底した原価低減を実施し、価格競争力を強化する、②品質向上とともに高い顧客満足度を実現する、③新市場対応（耐震補強工事・省エネ改修工事等）を強化する、の3つを事業の主要課題として取り組み、高い品質を提供する責任感のある誠実なゼネコン、すなわち「最も信頼できるゼネコン」を目指して困難に立ち向かってまいります。

なお、東日本大震災に伴う対応として、震災当初、現地の復旧作業の拠点として宮城県仙台市に開設した仮設事務所を、平成24年2月に東北支店として新たに開設いたしました。北関東・東北地域における元施工物件のお客さまへの対応はもちろん、今後の復興へ向けた情報収集に努め、被災地の復興に全面協力を惜しまない所存であります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も強化し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変らぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第63期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) | 第64期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) | 第65期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) | 第66期(当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 受 注 高(百万円) | 52,205 | 45,361 | 41,785 | 38,826 |
| 売 上 高(百万円) | 65,363 | 54,017 | 49,050 | 42,002 |
| 経 常 利 益(百万円) | 866 | 1,160 | 847 | △860 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 181 | △770 | 311 | △894 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 1.73 | △7.33 | 2.96 | △8.53 |
| 総 資 産(百万円) | 48,011 | 38,711 | 35,961 | 35,465 |
| 純 資 産(百万円) | 5,238 | 4,833 | 5,085 | 4,217 |

- (注) 1. 第66期(当連結会計年度)については、前記「1. 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. △印は、損失を示しております。

5. 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|-------|---------|-----------------------|
| 大末サービス株式会社 | 20百万円 | 100% | 不動産管理業、保険代理業 |
| DAIMアメニティ株式会社 | 160 | 100 | 土木建築工事の請負業、コンサルティング業務 |
| テクノワークス株式会社 | 40 | 100 | 土木建築工事の請負業、労働者派遣業、警備業 |
| 株式会社DAIM | 50 | 100 | 土木建築工事の請負業、コンサルティング業務 |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の4社であります。
2. DAIMアメニティ株式会社とテクノワークス株式会社は、平成24年4月1日付で合併し、合併後の商号はテクノワークス株式会社となっております。
3. 株式会社DAIMは、平成24年3月31日付で解散し、清算手続き中であります。

6. 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-21)第2700号」として国土交通大臣の許可を受け、土木建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(14)第139号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

また、連結子会社である大末サービス株式会社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(7) 第3299号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行うほか、保険の代理業等の事業を行っております。DAIMアメニティ株式会社およびテクノワークス株式会社は、建設事業および同事業に係るコンサルティング業務を行っております。テクノワークス株式会社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律により一般労働者派遣業を行う者「般27-030225」として厚生労働大臣の免許を受け、労働者派遣に関する事業を行うほか、警備業法により大阪府公安委員会認定「62002382号」を受け、警備業を行っております。

7. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

本 社 大阪市中央区久太郎町二丁目 5 番28号
※東京都江東区新砂一丁目 7 番27号
名古屋支店 (名古屋市北区) 神戸支店 (神戸市中央区)
九州支店 (福岡市博多区) 広島支店 (広島市中区)
東北支店 (仙台市青葉区) 四国支店 (高松市)
京都支店 (京都市中京区)

- (注) 1. ※印は、会社法上の東京の支店の所在地であります。
2. 東北支店は平成24年2月17日付で開設いたしました。
3. 平成24年4月1日付の機構改革に伴い、同年4月1日現在の「当社の主要な営業所」は下記のとおりであります。

記

当社の主要な営業所 (平成24年4月1日現在)

本社・大阪本店 大阪市中央区久太郎町二丁目 5 番28号
東京本店 (東京都江東区) 神戸支店 (神戸市中央区)
東北支店 (仙台市青葉区) 広島支店 (広島市中区)
名古屋支店 (名古屋市北区) 四国支店 (高松市)
京都支店 (京都市中京区) 九州支店 (福岡市博多区)

(2) 子会社の主要な営業所

大末サービス株式会社 (大阪市中央区)
DAIMアメニティ株式会社 (大阪市中央区)
テクノワークス株式会社 (大阪市中央区)
株式会社 D A I M (大阪市中央区)

8. 使用人の状況

| 使用人数 | 前年度末比増減 |
|------|---------|
| 580名 | 16名減 |

9. 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 9,419百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 2,500 |
| 株式会社静岡中央銀行 | 800 |
| 農林中央金庫 | 600 |

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 222,467,750株
2. 発行済株式の総数 106,142,250株
3. 株主数 16,352名
4. 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------|----------|-------|
| 大東建託株式会社 | 10,137千株 | 9.68% |
| 双日株式会社 | 6,189 | 5.91 |
| 東洋不動産株式会社 | 4,420 | 4.22 |
| 三信株式会社 | 3,900 | 3.72 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,876 | 3.70 |
| 大末建設株式会社大親会持株会 | 2,764 | 2.64 |
| 株式会社大京 | 2,398 | 2.29 |
| 山本良継 | 2,119 | 2.02 |
| 大末建設従業員持株会 | 1,763 | 1.68 |
| 東洋建設株式会社 | 1,729 | 1.65 |

(注) 持株比率は、自己株式(1,418,805株)を控除して算出したしております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------------------|----------|------------------------|
| 取締役会長 | 山 村 多計治 | |
| 代表取締役社長 執行役員社長 | 日 高 光 彰 | |
| 取締役 常務執行役員 | 林 憲 二 | 内部統制推進部担当 兼管理部担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 大 川 格 | 経営企画部担当 |
| 取締役 執行役員 | 池 本 隆 之 | 東日本担当 |
| 取締役 常務執行役員 | ※望 月 健 吉 | 西日本担当兼大阪建設事業部長兼名古屋支店担当 |
| 取締役 | 中 島 敏 行 | |
| 常勤監査役 | 木 村 治 | |
| 常勤監査役 | 橋 本 武 和 | |
| 監 査 役 | 中 島 馨 | 弁護士 株式会社高島屋社外取締役 |

- (注) 1. ※望月健吉氏は、新任の取締役であります。
2. 常勤監査役橋本武和および監査役中島 馨の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、中島 馨氏を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役橋本武和氏は、ニチメン株式会社（現 双日株式会社）において、財務部長の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の退任
平成23年6月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡納英雄氏は退任いたしました。
5. 平成24年4月1日実施の機構改革に伴い、地位および担当等の異動があった取締役は、次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|---------------|
| 取締役 執行役員 | 池 本 隆 之 | 東京本店長 |
| 取締役 常務執行役員 | 望 月 健 吉 | 大阪本店長兼名古屋支店担当 |

2. 取締役および監査役の報酬等

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役 | 8名 | 93百万円 |
| 監 査 役 | 3 | 26 |
| 合 計 (うち社外役員) | 11 (2) | 119 (13) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名であり、上記員数には、平成23年6月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬額は、平成13年6月28日開催の第55回定時株主総会において、月額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第44回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の重要な兼職の状況

| 地 位 | 氏 名 | 兼 職 先 会 社 名 |
|-------|-------|---------------|
| 監 査 役 | 中 島 馨 | 株式会社高島屋 社外取締役 |

(注) 株式会社高島屋と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|------|--|
| 常勤監査役 | 橋本武和 | 当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に出席し、他社の取締役や財務部長等を歴任し、永年培ってきた豊富な経験や企業知識等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回全てに出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。 |
| 監査役 | 中島馨 | 当事業年度開催の取締役会21回のうち18回に出席し、弁護士として、永年、法曹界で培ってきた広範な知識・経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回全てに出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによつて、当社に損害賠償責任を負う場合において善意でかつ重大な過失がないときは、当社への損害賠償責任を法令に定める一定の範囲に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 名称 太陽A S G有限責任監査法人

2. 報酬等の額

| 区 分 | 報 酬 額 |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 36百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載いたしております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動の基本的な考え方を「大末建設グループ行動規範」として制定し、グループ役職員1人1人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとるよう努めている。

当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めている。

また、内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っている。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定している。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としている。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各事業別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じている。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしている。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしている。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告する。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、関係会社管理規程に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を推し進める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができる。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針とする。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 30,394 | 流動負債 | 29,345 |
| 現金預金 | 12,765 | 支払手形・工事未払金等 | 12,235 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 15,349 | 短期借入金 | 14,468 |
| 販売用不動産 | 1,319 | 未払法人税等 | 41 |
| 未成工事支出金 | 725 | 未成工事受入金 | 645 |
| 短期貸付金 | 9 | 完成工事補償引当金 | 161 |
| その他 | 546 | 賞与引当金 | 7 |
| 貸倒引当金 | △321 | 工事損失引当金 | 307 |
| | | その他 | 1,477 |
| 固定資産 | 5,070 | 固定負債 | 1,903 |
| 有形固定資産 | 3,159 | 長期借入金 | 16 |
| 建物・構築物 | 1,348 | 繰延税金負債 | 17 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 61 | 退職給付引当金 | 1,793 |
| 土地 | 1,749 | 環境対策引当金 | 54 |
| | | その他 | 21 |
| 無形固定資産 | 69 | 負債合計 | 31,248 |
| 投資その他の資産 | 1,841 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 1,302 | 株主資本 | 4,190 |
| 長期貸付金 | 24 | 資本金 | 5,307 |
| 破産更生債権等 | 992 | 利益剰余金 | △1,000 |
| その他 | 554 | 自己株式 | △115 |
| 貸倒引当金 | △1,032 | その他の包括利益累計額 | 26 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 26 |
| 資産合計 | 35,465 | 純資産合計 | 4,217 |
| | | 負債純資産合計 | 35,465 |

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|--------|--------|
| 売 上 高 | | |
| 完成工事高 | 41,201 | |
| 不動産事業等売上高 | 800 | 42,002 |
| 売 上 原 価 | | |
| 完成工事原価 | 39,575 | |
| 不動産事業等売上原価 | 590 | 40,166 |
| 売 上 総 利 益 | | |
| 完成工事総利益 | 1,626 | |
| 不動産事業等総利益 | 209 | 1,835 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,423 |
| 営 業 損 失 | | 587 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息配当金 | 55 | |
| その他の | 73 | 129 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 272 | |
| その他の | 129 | 401 |
| 経 常 損 失 | | 860 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 860 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37 | |
| 法人税等調整額 | △3 | 33 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 894 |
| 当 期 純 損 失 | | 894 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産計 |
|---------------------------|-------|--------|------|--------|--------------|-----------|-------|------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の利益累計額 | の利益合計 | |
| 当期首残高 | 5,307 | △106 | △92 | 5,108 | △23 | △23 | 5,085 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純損失 | - | △894 | - | △894 | - | - | △894 | |
| 自己株式の取得 | - | - | △24 | △24 | - | - | △24 | |
| 自己株式の処分 | - | - | 0 | 0 | - | - | 0 | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | 49 | 49 | 49 | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △894 | △23 | △917 | 49 | 49 | △868 | |
| 当期末残高 | 5,307 | △1,000 | △115 | 4,190 | 26 | 26 | 4,217 | |

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 29,801 | 流動負債 | 29,218 |
| 現金預金 | 12,252 | 支払手形 | 6,669 |
| 受取手形 | 960 | 工事未払金 | 5,488 |
| 完成工事未収入金 | 14,267 | 短期借入金 | 14,468 |
| 販売用不動産 | 1,317 | 未払金 | 104 |
| 未成工事支出金 | 714 | 未払費用 | 93 |
| 前払費用 | 91 | 未払法人税等 | 30 |
| 短期貸付金 | 3 | 未払消費税等 | 150 |
| 未収入金 | 163 | 未成工事受入金 | 627 |
| 差入保証金 | 156 | 預り金 | 1,066 |
| その他 | 195 | 完成工事補償引当金 | 161 |
| 貸倒引当金 | △319 | 賞与引当金 | 1 |
| 固定資産 | 5,233 | 工事損失引当金 | 307 |
| 有形固定資産 | 2,944 | その他 | 48 |
| 建物 | 1,272 | 固定負債 | 1,858 |
| 構築物 | 12 | 長期借入金 | 16 |
| 車両運搬具 | 0 | リース債務 | 2 |
| 工具器具・備品 | 49 | 繰延税金負債 | 13 |
| 土地 | 1,610 | 退職給付引当金 | 1,767 |
| 無形固定資産 | 65 | 環境対策引当金 | 54 |
| ソフトウェア | 21 | その他 | 4 |
| 電話加入権 | 40 | 負債合計 | 31,077 |
| リース資産 | 3 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 2,222 | 株主資本 | 3,932 |
| 投資有価証券 | 1,250 | 資本金 | 5,307 |
| 関係会社株式 | 495 | 利益剰余金 | △1,258 |
| 長期貸付金 | 20 | その他利益剰余金 | |
| 破産更生債権等 | 991 | 繰越利益剰余金 | △1,258 |
| その他 | 479 | 自己株式 | △115 |
| 貸倒引当金 | △1,014 | 評価・換算差額等 | 25 |
| 資産合計 | 35,035 | その他有価証券評価差額金 | 25 |
| | | 純資産合計 | 3,958 |
| | | 負債純資産合計 | 35,035 |

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高 | | |
| 完成工事高 | 40,645 | |
| 不動産事業等売上高 | 29 | 40,674 |
| 売 上 原 価 | | |
| 完成工事原価 | 39,199 | |
| 不動産事業等売上原価 | 5 | 39,204 |
| 売 上 総 利 益 | | |
| 完成工事総利益 | 1,445 | |
| 不動産事業等総利益 | 23 | 1,469 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,187 |
| 営 業 損 失 | | 718 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息配当金 | 105 | |
| その他 | 105 | 210 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 272 | |
| その他 | 151 | 423 |
| 経 常 損 失 | | 931 |
| 特 別 損 失 | | |
| 子会社整理損 | 16 | 16 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 948 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △11 | △11 |
| 当 期 純 損 失 | | 936 |

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株主資本 | | | | 評価差額等 | | | 純資産計 合 |
|--------------------------------------|-------|----------------------------|-------------------------|------------|-------------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 利益 | 自 己 式 株 主 資 本 計 合 | 株主資本計 合 | その 有 価 証 券 評 換 差 額 金 | 他 証 換 差 額 | ・ 算 等 計 | |
| | | 剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 5,307 | △321 | △92 | 4,892 | △24 | △24 | 4,868 | |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | — | △936 | — | △936 | — | — | △936 | |
| 自己株式の取得 | — | — | △24 | △24 | — | — | △24 | |
| 自己株式の処分 | — | — | 0 | 0 | — | — | 0 | |
| 株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額 (純額) | — | — | — | — | 49 | 49 | 49 | |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | — | △936 | △23 | △960 | 49 | 49 | △910 | |
| 当 期 末 残 高 | 5,307 | △1,258 | △115 | 3,932 | 25 | 25 | 3,958 | |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

大末建設株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大末建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

大末建設株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大末建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

大末建設株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 治 ㊟

常勤監査役 橋 本 武 和 ㊟

監 査 役 中 島 馨 ㊟

(注) 常勤監査役 橋本武和、監査役 中島 馨の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員 山村多計治、日高光彰、林 憲二、大川 格、池本隆之、望月健吉、中島敏行の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---|-------------|
| 1 | ひだか みつあき 日 高 光 彰 (昭和23年5月9日生) | 昭和42年4月 当社入社 平成11年2月 当社九州支店工事部長 平成13年10月 当社大阪本店建築部長 平成14年10月 当社大阪本店副本店長 平成15年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年5月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社マンション事業本部長 平成22年4月 当社執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 執行役員社長（現任） | 99,030株 |
| 2 | はやし けんじ 林 憲 二 (昭和22年5月7日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成9年5月 当社企画管理本部企画部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年3月 当社取締役を辞任 平成13年4月 当社執行役員 九州支店長 平成14年6月 当社取締役 平成15年2月 当社人事部長 平成16年4月 当社常務取締役 常務執行役員（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 当社公共関連事業部長兼名古屋支店担当 平成22年4月 当社内部統制推進部担当兼管理部担当（現任） | 77,045株 |

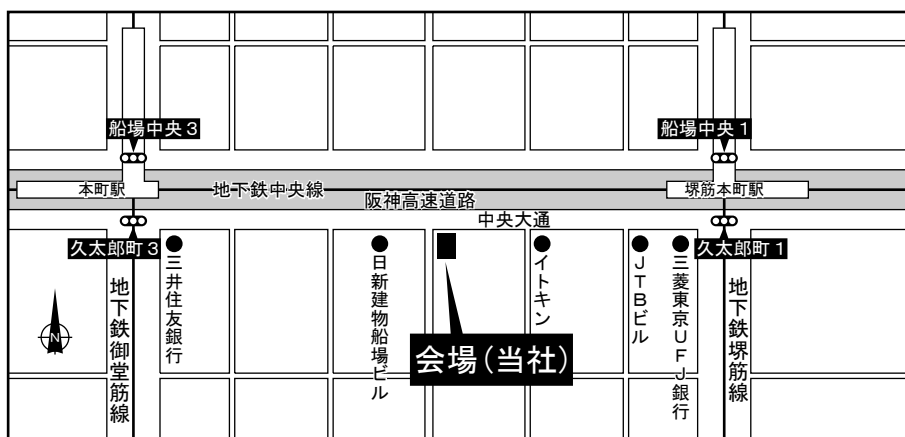
| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---|-----------------|
| 3 | おおかわ いたる 大 川 格 (昭和36年11月8日生) | 昭和60年4月 株式会社三和銀行（現 三 菱東京UFJ銀行）入行 平成19年10月 同行岸和田支社長 平成21年4月 当社入社 経営企画部担当役 員補佐 平成21年6月 当社取締役（現任） 常務執行役員（現任） 経営企画部担当（現任） | 14,000株 |
| 4 | いけもと たかゆき 池 本 隆 之 (昭和40年7月16日生) | 昭和63年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員（現任） 平成22年4月 当社大阪マンション事業部管 掌兼大阪建設事業部管掌兼大 阪リニューアル事業部管掌 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 当社東日本担当 平成24年4月 当社東京本店長（現任） | 33,000株 |
| 5 | もちづき けんきち 望 月 健 吉 (昭和24年7月11日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社大阪本店営業第三部長 平成16年4月 当社執行役員 大阪本店副本店長 平成19年4月 当社建設事業本部大阪建設事 業部長 平成20年4月 当社常務執行役員（現任） 建設事業本部副本部長 平成21年4月 当社建設事業本部長 平成23年4月 当社西日本担当兼大阪建設事 業部長兼名古屋支店担当 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店 担当（現任） | 59,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--|-----------------|
| 6 | なかしま としゆき 中 島 敏 行 (昭和21年3月1日生) | 昭和63年2月 大東建託株式会社入社 総務部長 昭和63年3月 同社取締役 平成4年4月 同社常務取締役 平成9年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年6月 当社執行役員副社長 平成20年4月 当社内部統制推進部担当兼管 理部担当 平成22年4月 当社名古屋支店担当兼内部統 制推進部管掌兼管理部管掌 | 100,000株 |

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

〔株主総会会場ご案内略図〕



会場…〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
 久太郎町恒和ビル9階
 当社会議室
 TEL 06 (6121) 7121